

◎新潟県告示第122号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、次のとおり道路を指定した。

令和8年2月24日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和8年1月23日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
村上市日下字大惣見1312番3、字下山112番4、字下山98番14の一部	12.50～15.60	235.00